

今後の進め方について (案)

- 1 . 年内を目途に、「犯罪に強い社会の実現のための行動計画 (仮称)」を策定する。
- 2 . 検討作業については、本閣僚会議の幹事により構成される幹事会を活用する。
- 3 . 検討作業を進めるに当たっては、本閣僚会議において示された以下の事項を柱とする。
 - 水際対策を始めとした各種犯罪対策の強化
 - 犯罪の生じにくい社会環境の整備のための施策の推進
 - 国民が自らの安全を確保するための活動の支援